

1 公共施設マネジメントの役割

- 公共施設の建替等をきっかけとして、周辺環境の改善を図る。
- 公共施設のあり方を話し合うことで、地域のコミュニケーション促進を図る。
- 公共サービスの担い手を拡大し、地域で活動する人や企業が活躍できる場をつくる。

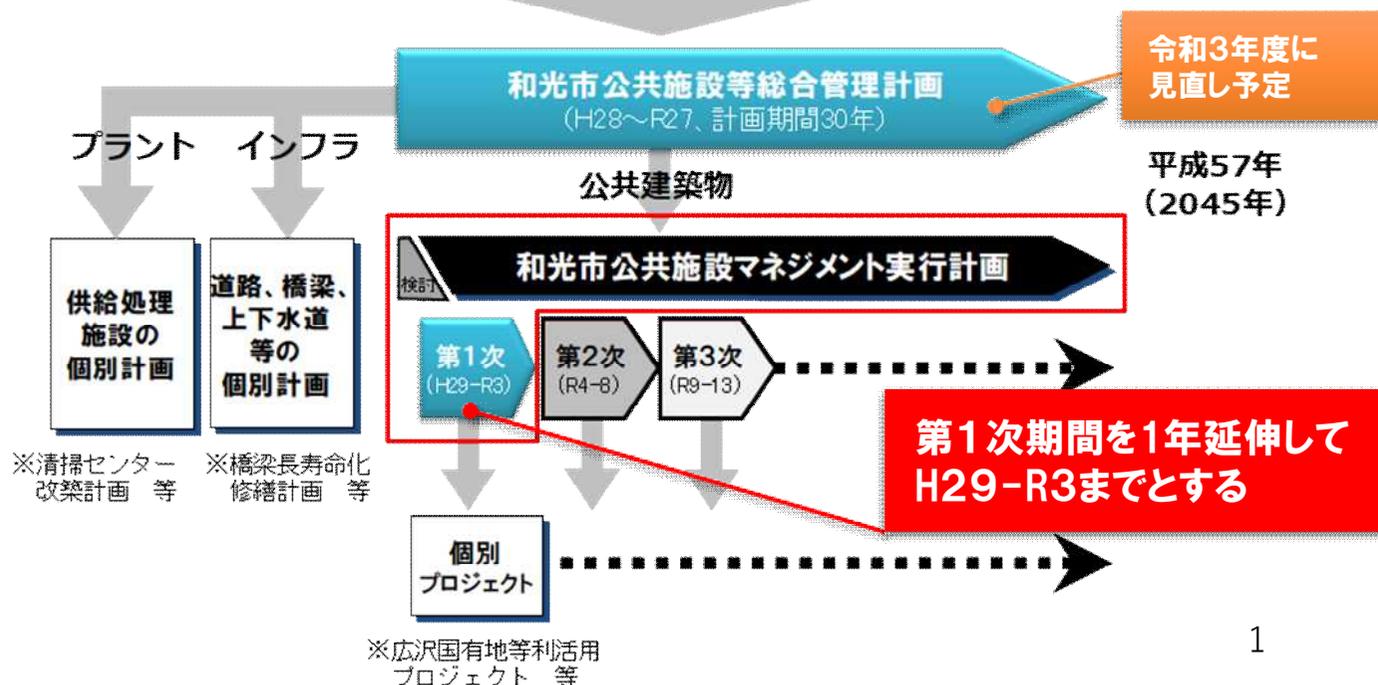
2 計画の基本的な考え方

● 計画の目的

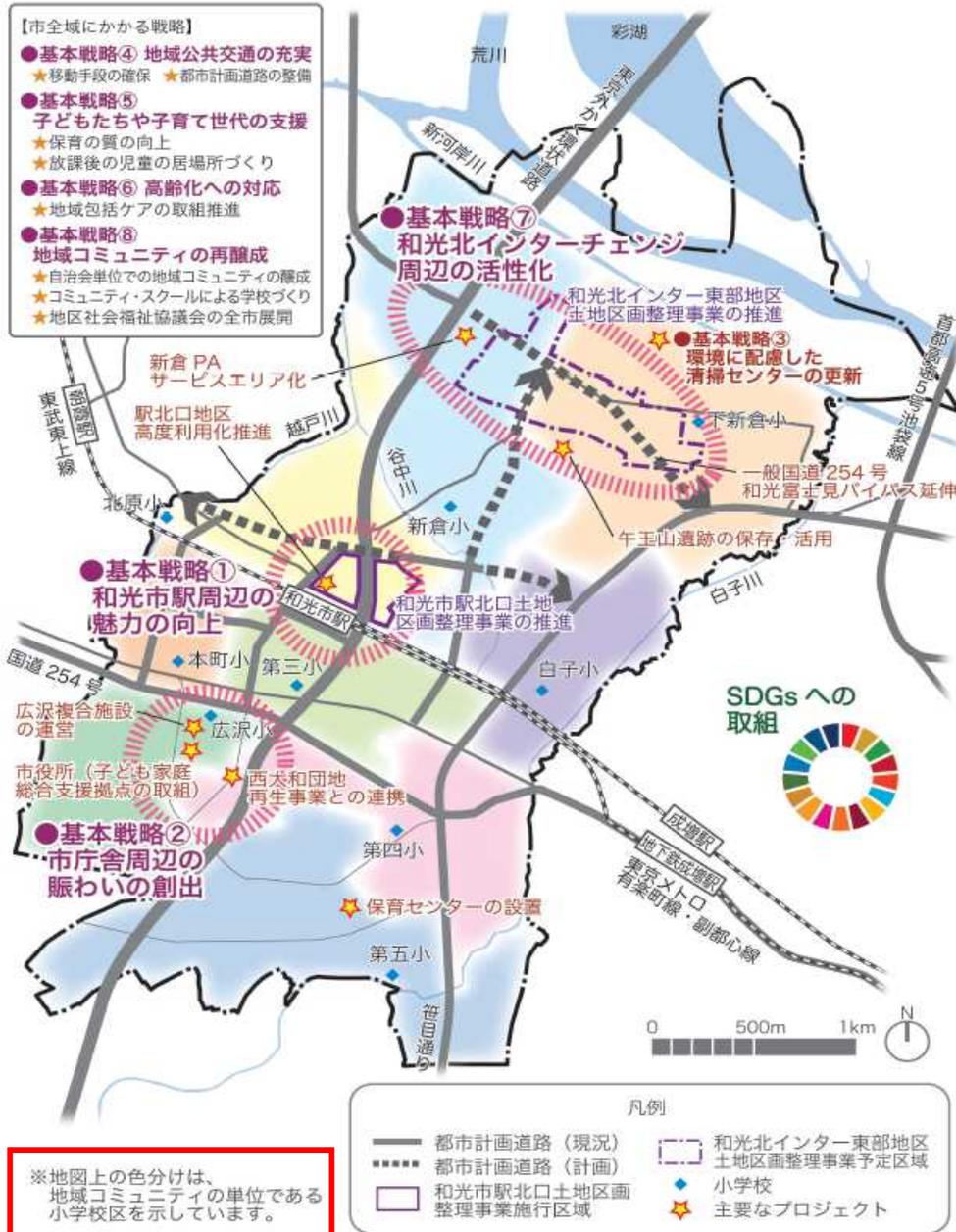
- 将来にわたり「適切な公共サービスの提供」と「持続可能な財政運営」の両立を図る。
- 計画期間を5年単位として、具体的な取組を実施。
- 本計画の対象施設は「公共建築物」。

● 目的を達成するための3つの取組

- 長寿命化
- 保有総量の抑制
- 財源の確保



第1次和光市公共施設マネジメント実行計画の進捗状況



都市マスとの整合性

小学校区ベースの地域区分が都市マスと公共施設マネジメント実行計画で一致したため、都市マスを踏まえた第2次公共施設実行計画を策定する方針が決定。
 新しい都市マスと整合性を合わせて進め、**第1次実行計画の期間を1年延伸する方向**となった。
 (R3.02.03 第3回検討委員会にて)

まちづくり 都市マスの地域別構想

第五次和光市総合振興計画に基づく9地区(小学校区)を基本に地域区分を検討
 生活関連施設や地域資源、周辺とのつながり等の地域特性を踏まえた地域区分

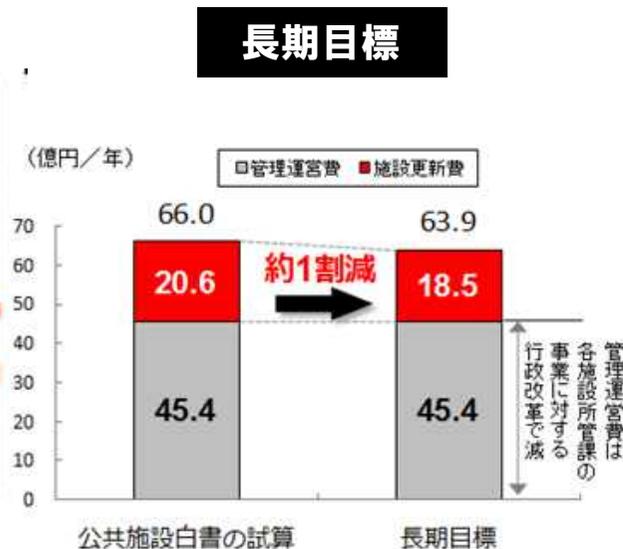
公共施設 マネジメント実行計画の施設配置区分

「全市利用施設」は全市民が利用する施設。
 「地域利用施設」は主にその施設の周辺住民が利用する施設。
徒歩圏内の小学校を地域拠点として、まちづくりを展開。

第1次和光市公共施設マネジメント実行計画の進捗状況

● 総量抑制にかかる削減目標

- 総量抑制の基準は「施設更新費」とする。
- 第1次実行計画期間における、投資可能額は年間14億円。
【短期目標】
- 公共施設等総合管理計画期間における、施設更新費削減目標は約1割減。【長期目標】
- 第1次実行期間における短期目標は平均年間10.54億円。



3 更新計画の考え方

- <<優先度1>>PPP事業(モデル事業)。
- <<優先度2>>老朽化の顕著な施設。
- <<優先度3>>長寿命化改修の可否判断が必要な施設。

小中学校個別施設計画を策定

優先度1
PPP事業(モデル事業)

優先度2
老朽化の顕著な施設

優先度3
長寿命化改修の可否判断が必要な施設

広沢国有地等
利活用プロジェクト

小中学校個別施設計画をベースとした他施設との複合化・多機能化について、マネジメント実行計画の中で検討

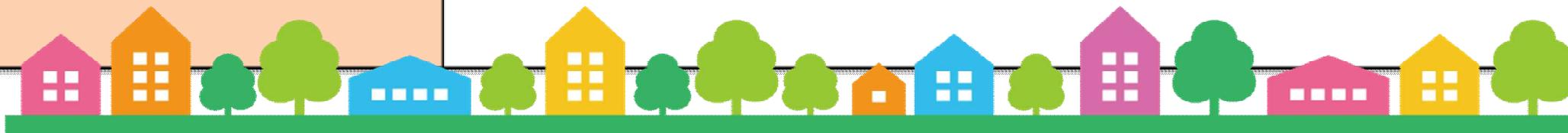
第1次和光市公共施設マネジメント実行計画の進捗状況

1次期間における主なプロジェクト

【実績】

H29-R3の事業

項目	第1次実行計画 (H29-R3)
公共施設の建替・改修	<ul style="list-style-type: none"> ● 広沢複合施設 複合化整備 ※広沢学童クラブ、保健センター、児童センター・市民プール、民間温浴施設、立体駐車場 ● 市庁舎 大規模改修(外壁・吊天井・トイレ) ※防災拠点整備工事、議場 ● 小中学校 非構造部材耐震 ※広沢小・北原小・第二中 ● 新倉高齢者福祉センター、さつき苑 大規模改修(屋上防水) ● みなみ保育園、しらこ保育園 大規模改修(外壁) ● さつきのこ学童クラブ、さざんか学童クラブ新築 ● 防災倉庫新築 ※北原小、広沢小、白子小、第三中、新倉小、大和中、第四小 ● アーバンアクア公園供用開始
複合化・統廃合に伴う業務の見直しの促進	<ul style="list-style-type: none"> ● 広沢小・第二中 プール統廃合 → 広沢複合施設へ ● 吹上コミセン・城山地セン 統廃合 → 白子三丁目コミュニティ施設新築
公有資産の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> ● 第三小、下新倉小 借地解消(一部購入) ● しもにいくら保育園解体、坂下庭球場 借地解消(地権者に返還) ● 広沢複合施設 民間収益施設に対する土地貸付 ● 広沢複合施設 民間駐車場の官民共同利用



第1次和光市公共施設マネジメント実行計画の進捗状況

H29-R3の事業



第2次和光市公共施設マネジメント実行計画の策定に向けて

年度	月	都市マスタープラン 作業部会(庁内)	公共施設マネジメント 検討委員会(有識者)	公共施設マネジメント 推進委員会(庁内)
令和2年	11月	課題認識と方向性検討		
	2月	全体構想	都市マスとの整合 1次期間延伸決定 2/3	
令和3年	4月	都市マスの作業部会で意見交換		報告会 4/20
	6月	地域別構想 6/25	方針の検討 7/5	方針の確認
	8月			
	10月		素案の作成・協議	
	11月	都市マス素案	2次計画素案	素案の周知
	12月	パブリックコメント	パブリックコメント、市民説明会	
	1月		提言書	案の承認
	3月		議長報告	